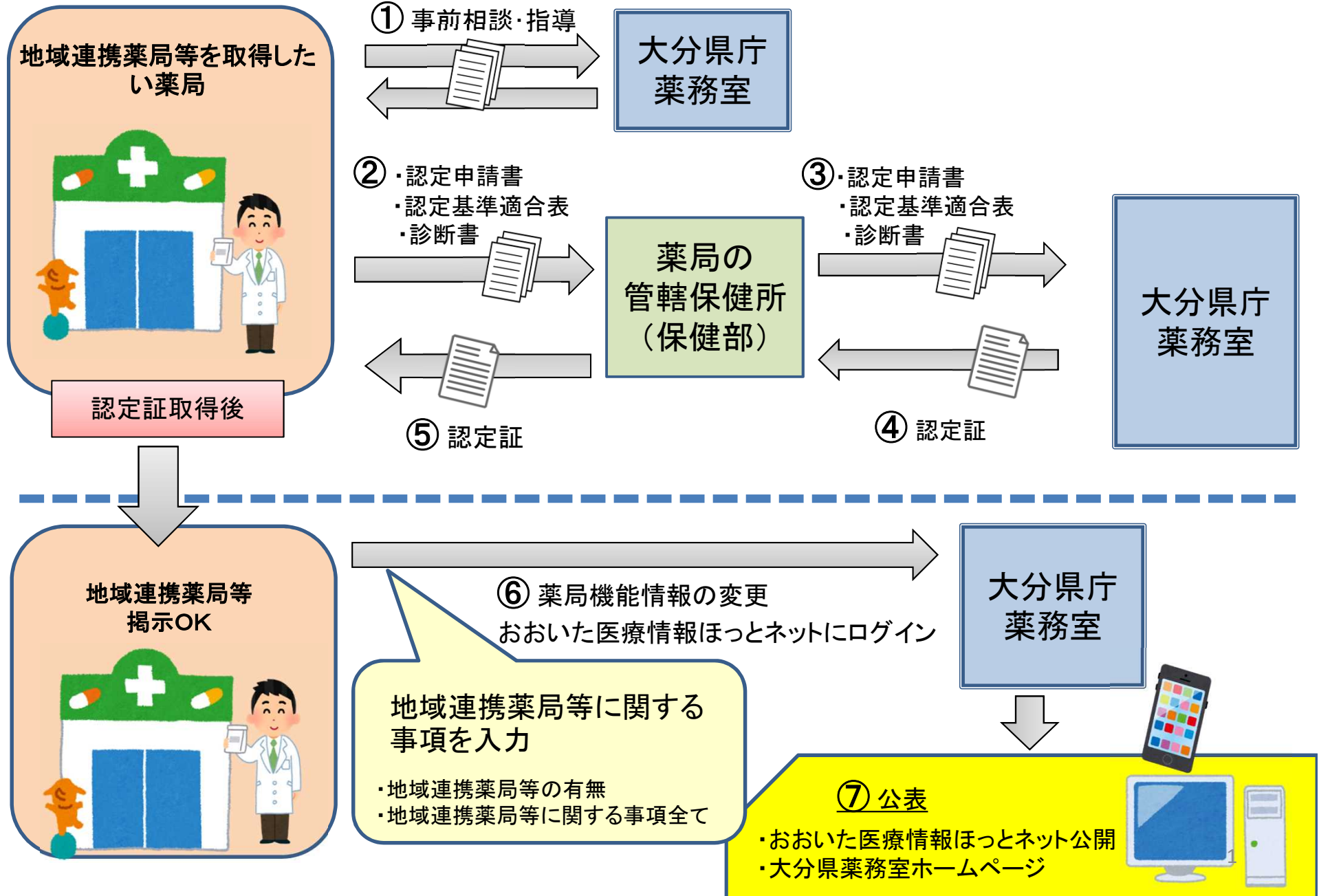


地域連携薬局等認定申請事務処理の流れ



地域連携薬局等を取得したい薬局

認定証取得後

① 事前相談・指導

大分県庁
薬務室

② ・認定申請書
・認定基準適合表
・診断書

薬局の
管轄保健所
(保健部)

⑤ 認定証

③ ・認定申請書
・認定基準適合表
・診断書

大分県庁
薬務室

④ 認定証

地域連携薬局等
掲示OK

地域連携薬局等に関する
事項を入力

- ・地域連携薬局等の有無
- ・地域連携薬局等に関する事項全て

⑥ 薬局機能情報の変更
おおいた医療情報ほっとネットにログイン

大分県庁
薬務室

⑦ 公表

- ・おおいた医療情報ほっとネット公開
- ・大分県薬務室ホームページ